

三条市総合計画
後期実施計画

平成 31 年度(2019 年度)～平成 34 年度(2022 年度)

(案)

三 条 市

目 次

1	後期実施計画策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	後期実施計画の内容	
(1)	成果指標と目標・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	想定される主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(3)	成果目標と資源配分・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○	後期実施計画施策シートの見方・・・・・・・・	2
○	後期実施計画施策シート	
第1編	人口動態の改善・・・・・・・・	4
第1章	若年層の転出抑制・・・・・・・・	4
第1節	高等教育環境の充実	
小項目1	高等教育機関の設置又は誘致・・・・・・・・	6
第2章	若年層の転入促進・・・・・・・・	8
第1節	就業機会の創出	
小項目2	ものづくり産業の価格決定力確保・・・・・・・・	10
小項目3	産業として成り立つ農業の確立・・・・・・・・	12
第2節	新事業の創出	
小項目4	豊かな自然を活かした産業の創出・・・・・・・・	13
小項目5	観光産業の創出・・・・・・・・	15
第3節	移住に向けたシティセールスの推進	
小項目6	究極の見える化の推進・・・・・・・・	16
小項目7	徹底したアプローチの推進・・・・・・・・	17
小項目8	受入体制の整備・・・・・・・・	18
第3章	自然動態改善への挑戦・・・・・・・・	20
第1節	出生率を向上させる子育て支援策等の実施	
小項目9	未婚化対策及び晩婚化対策の推進・・・・・・・・	22
小項目10	女性が働きやすい環境の整備・・・・・・・・	23
第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり・・・・・・・・	26
第1節	安心して子育てを楽しめる環境の形成	
小項目11	子育てしやすい環境の充実・・・・・・・・	28

小項目 12	子どもの育ちへのきめ細かな支援	30
第 2 節	魅力ある優れた教育機会の提供	
小項目 13	三条市の教育システムの基盤強化	32
第 3 節	安定した産業基盤の確立	
(小項目 2 の再掲)	ものづくり産業の価格決定力確保	
小項目 14	ものづくり産業の経営基盤の維持・存続	34
(小項目 3 の再掲)	産業として成り立つ農業の確立	
第 4 節	長寿社会に合った環境整備	
小項目 15	外出機会の創出による健幸づくり	36
小項目 16	意欲や能力に応じた社会参画機会の創出	38
小項目 17	地域医療やケア体制の充実	40
第 5 節	災害に強い安全、安心な生活環境の整備	
小項目 18	水害対策の推進	42
小項目 19	地震対策の推進	44
小項目 20	雪害対策の推進	45
第 2 編	少子高齢化、人口減少社会への対応	46
第 1 章	地域における暮らしの場の維持	46
第 1 節	多極分散型社会の堅持	
第 2 節	多様なコミュニティの形成	
小項目 21	地縁型コミュニティの維持・存続	48
小項目 22	テーマ型コミュニティの構築	49
第 3 節	パイロット事業	
第 2 章	社会インフラに関する価値観の転換	50
第 1 節	既存ストックの賢い利用	
小項目 23	公共施設の効率的な活用	52
小項目 24	長寿命化の推進	53
小項目 25	空き家等の有効活用	54
第 2 節	持続可能な維持管理体制づくり	
小項目 26	地域事業の担い手確保	55

1 後期実施計画策定の考え方

この度の総合計画は、少子高齢化及び人口減少が同時に進行している現状を捉え、過度な人口減少に抗いつつ、少子高齢化、人口減少社会に適応していくための政策・施策の体系として策定しました。

本実施計画は、総合計画の基本構想に掲げた将来都市像の実現に向け、基本計画に示した各施策を具体的に展開していく上での指針として定めたものであり、目標達成に向けた取組の成果を着実に上げていくため、小項目毎に具体的な取組内容とともに、その成果指標と施策の方向性を示しています。

2 後期実施計画の内容

(1) 成果指標と目標値

施策の進捗を管理しつつ、その成果を計るための成果指標を設定し、各種統計数値などに基づき現状の数値を示した上で、後期実施計画終了時の目標値を掲げました。また、複数設定している成果指標の中で最も重きを置くものを主要指標として明記しました。

(2) 目標達成に向けた主な取組

施策を推進していくために考えられる具体的な事業や取組、概要などを示すとともに、責任ある事業の取組を行うために担当部署についても明記しました。また、目標達成に寄与する実際の取組とかい離が生じないように、事業の見直しを行った場合や新たな事業に取り組んだ場合には随時更新を行います。

後期実施計画施策シートの見方

基本計画における章と節の名称

第2章 若年層の転入促進

第1節 就業機会の創出

H31年度からH34年度までの施策の方向性や基本的な考え方を記載

小項目 3	産業として成り立つ農業の確立
-------	----------------

施策の基本的方針	若年層の転入を促進するためには、生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要であり、当市の代表的な産業の一つである農業においても、収益を増加させ生活に必要な所得を得られる産業とすることが重要です。 そのため、農産物の生産のみに重点を置き、収入に関わる販売価格は市場相場に委ねるという既存の体質からの転換が必要となることから、農産物の生産から販売までを一貫して行うことで自ら価格を決定することのできる体制整備等を支援し、産業として成り立つ魅力のある農業経営体の構築を図ります。 加えて、消費者にとって高い付加価値を生み出す自然と調和した農業の展開に取り組めます。
----------	---

現状値と後期実施計画終了時の目標値を記載

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	[具体的指標] ◎ 先進農業者への長期派遣研修への派遣者数	1人 (平成29年度)	5人 (平成34年度)
	[指標の説明] 価格決定力を有した農業者に育成するためには、価格決定に必要な技術やノウハウを有する先進農業者の下での長期研修が必要となることから、平成34年度までに研修への派遣者数を5人とする 것을 目標とします。		
2	[具体的指標] 価格決定力のある農業経営体育成数	2経営体 (平成29年度)	6経営体 (平成34年度)
	[指標の説明] 農業が産業として成り立つには、生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる農業経営の確立が必要となることから、経営体の育成を行い、農産物の生産から販売までを一貫してできる農業経営体数を6経営体とする 것을 目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

施策を推進していくための目標達成に向けた主な取組の名称やその内容を記載

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 青年就農者育成等支援事業	青年就農者を価格決定力を有する農業者として育成するため、先進農業者による研修や就農後の販路確保等を支援します。	農林課
2 法人等体質強化支援事業	市内農業者の雇用できる法人の設立や既存の農業法人の経営体質強化を図るため、先進農業者の指導による支援を行います。	農林課
3 農業者経営体質改善取組支援事業	生活に必要な所得を安定的に確保できるよう経営改善に取り組む市内農業者に対し、先進農業者の指導による支援を行います。	農林課
4 有機農業の推進	農業所得を確保し持続可能な農業経営を図るため、農産物の高付加価値化に向けて有機農業に取り組む農業者を支援します。	農林課

第1編

「人口動態の改善」

第 1 章

「若年層の転出抑制」

第1章 若年層の転出抑制

第1節 高等教育環境の充実

小項目 1	高等教育機関の設置又は誘致
-------	---------------

施策の基本的方針	当市は、大学等への進学による若年層の転出が多い一方、卒業後に戻る若者はわずかで、特に若年女性ほとんどが戻ってこない状況にあります。 そのため、多様な産業の集積により広範な就職先が見込まれるものづくり分野と慢性的な看護職員不足にある地域医療分野において、それぞれが求める人材を育成する高等教育機関を開設し、卒業後の地元就職に結び付けることで若年層の転出抑制を図ります。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	[具体的指標] ◎ 開校する高等教育機関の全入学者のうち、市内からの入学者が占める割合 [指標の説明] 入学者全体に占める市内からの学生の割合を指標とし、類似する公立の大学や看護学校等では、地元入学者が全体の20%～40%程度を占めることから、40%を目標とします。		40% (平成34年度)
	2		
2	[具体的指標] 開校する高等教育機関の卒業生のうち、市内への就職者数 [指標の説明] 若年層の転出抑制効果を計るため、医療系高等教育機関の1期生の卒業生のうち、市内への就職者数が市内からの入学者数以上を目標値とします。		卒業生のうち、市内への就職者数が市内からの入学者数以上 (平成34年度)
	2		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 入学生の確保	入学生の確保に向け、学生にとって魅力ある教育課程を構築するとともに、高校生や保護者、小中学生等に関心する大学及び専門学校への興味や憧れを抱いてもらうための魅力ある効果的な周知や広報活動を行います。	高等教育機関設置推進室
2 地元企業が求める人材育成	企業が求める人材育成のため、大学と地元産業界が連携して人材を育成する、産学連携教育を核とした教育システムを構築します。	高等教育機関設置推進室
3 地元企業への就職促進	産学連携教育により、企業が求める人材育成を行うことで卒業生の採用意欲の創出を図るとともに、地元産業界と連携し、地元企業の魅力や就職意欲を高める手法について検討します。 また、卒業生の地元就職に向けた奨学金制度の見直しを行い、Uターン就職促進を検討します。	高等教育機関設置推進室
4 持続可能な大学経営	大学の将来的な経営収支を見据えつつ、多額の維持管理経費が生じることのないよう、施設建設に取り組むとともに適切な法人組織体制を構築します。	高等教育機関設置推進室

第2章

「若年層の転入促進」

第2章 若年層の転入促進

第1節 就業機会の創出

小項目 2	ものづくり産業の価格決定力確保
-------	-----------------

施策の基本的方針	若年層の転入を促進するためには、生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要であり、当市の代表的な産業であるものづくり産業について、収益を増加させ満足できる所得を得られる職場とすることが重要となります。 そのため、発注元の手メーカーや商社等の流通に価格の決定を依存する体質からの転換が必要であり、製品等にもつわる物語性の付与やその見える化などを通じた価格以外の価値を重要視する市場を見出すための支援を行うことで、価格決定力を持った企業経営の促進を図ります。 価格決定においてニッチ分野の主導権を確保できる先進的な高い技術力を向上させるとともに、果敢に起業等を志す若者などの感性と地域資源との融合を図り、新たな経済的付加価値を創出します。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 価格決定力の確保に向けた取組が経営に貢献した事業所数 〔指標の説明〕 幅広い見識を有する専門人材による市内企業の製品開発や技術力向上等の支援を通じて、個々の事業所の総売上げに対して価格決定力の確保に向けた取組を通じて開発した製品等の売上げが10%以上の割合を占めるに至った事業所数を指標とし、平成34年までに8事業所を目標とします。	0事業所 (平成29年度)	8事業所 (平成34年度)
2	〔具体的指標〕 コト・ミチ人材の支援により独自の世界観の構築及び展開を行った事業所数 〔指標の説明〕 コト・ミチ人材の支援により、価格決定力の確保につながる独自の世界観の構築及び展開（製品開発から販売までの一貫した取組を通して自社製品を販売）まで達成した事業所数を指標とし、平成34年度までに15事業所を目標とします。	4事業所 (平成29年度)	15事業所 (平成34年度)
3	〔具体的指標〕 リアル開発ラボにより新事業分野を創出した件数 〔指標の説明〕 幅広い見識を有する専門人材がリアル開発ラボの開催を通して、市内中核企業や小規模事業所が持つ様々な優れた技術シーズとものづくりニーズとを結び付け、市場性の高い製品を開発し販売まで至った件数を指標とし、平成34年度までに10件を目標とします。	2件 (平成30年度)	10件 (平成34年度)

4	〔具体的指標〕 従来にはないニッチ分野で新事業分野を創出した件数	0件 (平成29年度)	8件 (平成34年度)
	〔指標の説明〕 市内企業がこれまで培ってきた基礎技術や企業間ネットワークを活かすため、ニッチ分野進出支援事業を活用し、市場ニーズを持つ人材や企業との連携を基にニッチ分野で新しい価値を持つ製品・技術を開発し市場に送り出した件数を指標として設定し、平成34年度までに8件を目標とします。		
5	〔具体的指標〕 起業家人材を活用し市内での「起業化」に至った件数	0件 (平成29年度)	20件 (平成34年度)
	〔指標の説明〕 起業分野で高いノウハウと経験を持つ専門企業と連携し、高い起業家精神を持つ人材の育成を図りながら、市内でアイデアを事業化可能とするレベルまで醸成する「起業化」に至った件数を指標として、平成34年度までに20件を目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称		内容	担当部署
1	コト・ミチ人材活用事業	これまで育成してきたコト・ミチ人材と他の市内事業所とを連携させていくことで、自社製品に対する独自の価値づくりから流通までの世界観を構築し価格以外の価値を見出すための取組を支援しつつ、これらを実践的トレーニングの機会と捉え新たなコト・ミチ人材を育成します。	商工課
2	魅力ある工場づくり支援事業	製品づくりに必要な技術や出来上がるまでのプロセス、使用するシーンなど、価格決定力確保につながる独自の価値や魅力が来場者に対して伝わる工場の空間づくりを支援します。	商工課
3	リアル開発ラボ事業	部品加工系企業に対し、コト・ミチ人材を招聘し、企業規模や業種を超えた企業間連携を促しながら潜在的な市場ニーズにマッチングさせることで、従来にはない新しい製品の開発・販売を支援します。	商工課
4	ニッチ市場開拓支援補助金	市内企業がこれまで培ってきた基礎技術や企業間ネットワークを活かし、市場ニーズを持つ人材や企業、あるいはスタートアップ企業と連携してニッチ分野で新しい価値を持つ製品・技術の開発・販売を支援します。	商工課
5	新産業起業家等育成支援事業	起業家育成に関するノウハウを有する専門企業と連携し、起業を志す若者等の誘致・育成を図りつつ、市内での「起業化」を促進します。	商工課

第2章 若年層の転入促進

第1節 就業機会の創出

小項目 3	産業として成り立つ農業の確立
-------	----------------

施策の基本的方針	若年層の転入を促進するためには、生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要であり、当市の代表的な産業の一つである農業においても、収益を増加させ生活に必要な所得を得られる産業とすることが重要です。 そのため、農産物の生産のみに重点を置き収入に関わる販売価格は市場相場に委ねるというこれまでの体質からの転換が必要となることから、自ら価格を決定することのできる体制整備や雇用を生み出す法人等を支援し、産業として成り立つ魅力のある農業経営体の構築を図ります。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 先進農業者への長期派遣研修者数 〔指標の説明〕 経営として成り立たせる知見や技術が必要なことから、そうした力を有する先進農業者の下での長期研修を実施し、そこへ派遣する農業者数を平成34年度までに13人とする 것을 目標とします。	1人 (平成29年度)	13人 (平成34年度)
2	〔具体的指標〕 農業法人等体質強化支援事業により経営改善が図られた農業経営体数 〔指標の説明〕 農業が産業として成り立つには価格決定力の確保などの農業経営の確立が必要なことから、農業法人等体質強化支援事業による育成支援によりコスト削減など経営の改善が図られた農業経営体数を6経営体とすることを目標とします。	2経営体 (平成29年度)	6経営体 (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 青年就農者育成等支援事業	青年就農者を価格決定力を有する農業者に育成するため、先進農業者による研修や就農後の販路確保等を支援します。	農林課
2 農業法人等体質強化支援事業	農業における雇用の創出にもつながるよう、先進農業者の支援の下、市内農業者の法人化と既存の農業法人の強化を図ります。	農林課
3 農業者経営体質改善取組支援事業	生活に必要な所得を安定的に確保できるよう経営改善に取り組む市内農業者に対し、先進農業者による指導を行います。	農林課

第2章 若年層の転入促進

第2節 新事業の創出

小項目 4	豊かな自然を活かした産業の創出
-------	-----------------

施策の基本的方針	若年層の転入を促すためには、所得のみならず、自分に合った職業を選択することが可能となるような就業環境が整っていることが重要であり、恵まれた自然環境などの当市が有する魅力を活かして市外から若者を呼び込みつつ新事業の創出を図るなど、多彩な就業先を生み出すことが求められます。 そのため、下田郷の豊かな自然やものづくりのまちとしての歴史・文化に加え、充実した情報通信環境などの様々な魅力を活用することにより新たな産業の創出を促進します。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	[具体的指標] ◎ アウトドア・アクティビティによる雇用者数 [指標の説明] 下田郷の豊かな自然を活かしたアウトドア・アクティビティを起業等を通じビジネス化することによって生まれる雇用数を指標とし、平成34年度までに21人の雇用を目標とします。	1人 (平成30年度)	21人 (平成34年度)
2	[具体的指標] IT系企業のサテライトオフィス誘致件数 [指標の説明] 豊かな自然とITインフラを活かしたIT系企業のサテライトオフィス誘致件数を指標に設定し、首都圏等のIT系企業に働きかけを行うことで、平成34年度までに6件誘致することを目標とします。	2件 (平成29年度)	6件 (平成34年度)
3	[具体的指標] 木質バイオマス発電所への市内産木材供給量 [指標の説明] 木質バイオマス発電所への間伐材等の供給量を増加させることで、林業の活性化と雇用の創出が図られることから、市内産材の燃料供給量を平成34年度までに14,200トンとすることを目標とします。	3,838トン (平成29年度)	14,200トン (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称		内容	担当部署
1	情報通信産業誘致事業	下田地域におけるアウトドア等を誘因として、働く場に縛られず趣味と仕事の両立という新たな働き方やものづくり産業との新たなビジネスチャンスを求めているＩＴ系などの企業などからのサテライトオフィスの誘致を図ります。	商工課
2	林業の振興	森林経営計画策定や森林施業に係る林業事業体等への支援を行うとともに、燃料となる間伐材を生み出す主伐材の販売促進策の検討を行います。	農林課
3	滞在型職業訓練事業補助金	下田地域における滞在型職業訓練施設ただ塾の運営を支援し、市内企業への就業や起業を目指す人材育成の場として活用し、移住促進につなげます。	地域経営課
4	地域おこし起業家等誘致事業	地域課題をビジネスで解決する起業等を目指し、若者の転出抑制、移住・定住につなげます。	地域経営課

第2章 若年層の転入促進

第2節 新事業の創出

小項目 5	観光産業の創出
-------	---------

施策の基本的方針	世界に通用するものづくりの伝統や下田郷の豊かな自然を観光資源として捉えることにより、国内のみにとどまらず、海外を含めたより広範に交流人口の拡大が可能であるとともに、それによる新たな観光産業の創出が期待できます。 そのため、地域資源であるものづくりの魅力と四季折々の趣を見せる豊かな自然を体感できるプログラムを充実させ、それを国内外に向け効果的かつ戦略的に発信することにより、更なる交流人口の拡大を図り、観光を産業として成り立つものにするとともに、関連する新たな事業の創出を促進します。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	[具体的指標] ◎ 下田地域観光入込客数	58万人 (平成29年度)	68万人 (平成34年度)
	[指標の説明] 下田地域に訪れる観光客数を指標に設定し、三条市の魅力である下田郷の豊かな自然を発信していくことで、平成34年度に68万人とすることを目標とします。		
2	[具体的指標] ものづくり観光入込客数	54万人 (平成29年度)	61.5万人 (平成34年度)
	[指標の説明] ものづくりに関する施設・イベントに訪れる観光客数を指標に設定し、地域資源であるものづくりの魅力を発信していくことで、平成34年度に61.5万人とすることを目標とします。		
3	[具体的指標] 外国人観光客数	3,550人 (平成29年度)	26,000人 (平成34年度)
	[指標の説明] 三条市に訪れる外国人観光客を指標に設定し、ものづくりや豊かな自然を中心に三条市の魅力を発信し、新たな外国人観光客を取り込み、交流人口の拡大につなげていくことで、平成34年度に26,000人とすることを目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 体感型プログラム開発	ものづくりと豊かな自然の魅力を活かした既存コンテンツの整理や新たなコンテンツの発掘により、これらの魅力を体感できるプログラムを創出します。	営業戦略室
2 インバウンド戦略の推進事業	ファムトリップの実施やSNS（Facebook、Instagram）を活用した情報発信により、ものづくりと豊かな自然を外国人に向けて積極的に情報発信することで、三条市の認知度を向上させインバウンドを獲得します。	営業戦略室

第2章 若年層の転入促進

第3節 移住に向けたシティセールスの推進

小項目 6	究極の見える化の推進
-------	------------

施策の基本的方針	移住を促進するためには、まず三条市に興味を持ってもらうための情報発信を行いながら、単に「訪れたい」という意識を醸成するだけではなく、実際に「住みたい・住んでみたい」と思わせるような情報発信を行っていくことが必要です。 そのため、当市の魅力であるものづくりと下田郷の豊かな自然を深掘りしつつマニア層の琴線に触れるよう構築し、そうした層に狙いを定めた情報発信を行うことで広く当市への関心を惹きつけ、「三条市ファン」の拡大を図ります。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	[具体的指標] ◎ ものづくりと下田郷の豊かな自然に特化した情報が各種メディアに掲載された件数 [指標の説明] ものづくりと下田郷の豊かな自然に特化した情報が各種メディアに掲載された件数を指標に設定し、平成34年度には325件とすることを目標とします。	200件 (平成29年度)	325件 (平成34年度)
2	[具体的指標] 下田地域観光入込客数とものづくり観光入込客数の合計 [指標の説明] 三条市の魅力である下田郷の豊かな自然とものづくりの魅力を発信していくことで、平成34年度に129.5万人とすることを目標とします。	112万人 (平成29年度)	129.5万人 (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 イベント出展	首都圏でのものづくりに興味を示す人が多く参加するイベントに出展し、職人の技をPRできるワークショップの開催や三条製品の展示販売によりものづくりの魅力を発信します。	営業戦略室
2 専門誌への情報掲載	高い技術を誇るものづくりの世界観やその中で生成される製品、下田郷の豊かな自然を活用したアウトドア・アクティビティなどの三条市の魅力を、それぞれの立場のマニア層に届くよう、各種専門誌に情報を掲載し発信します。	営業戦略室
3 SNSによる情報発信	SNS (Facebook、Instagram)を活用し、シティセールス、移住支援及びものづくりの3アカウントで三条市の魅力を発信します。	地域経営課 営業戦略室 商工課

第2章 若年層の転入促進

第3節 移住に向けたシティセールスの推進

小項目 7	徹底したアプローチの推進
-------	--------------

施策の基本的方針	現在首都圏で生活している三条市出身者や、三条市のものづくり等に関心を寄せる人々など、このような潜在的な移住希望者と考えられる層に対し、的確かつ徹底したアプローチを推進することにより、移住に結び付ける必要があります。 そこで、こうしたターゲット層に対し、仕事や住まいなどの情報発信はもとより、SNS等を活用した三条市に関心がある若年層同士の交流機会の創出や地元企業との交流イベントの開催などを通じて、三条市への愛着の醸成を図り、移住意欲の向上を図ります。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	【具体的指標】 ◎ 三条ファンクラブ会員数	64人 (平成30年度)	500人 (平成34年度)
	【指標の説明】 平成30年度に立ち上げた「三条ファンクラブ」は、首都圏在住であるが三条市に興味があるなどの移住を期待できる人を会員としていることから、会員数を成果指標とし、平成34年度には500人を目標とします。		
2	【具体的指標】 三条ファンクラブ会員交流イベントの延べ参加者数	0人 (平成30年度)	570人 (平成34年度)
	【指標の説明】 「三条ファンクラブ」の会員で特にUターンを期待できる層に対しては、首都圏に出た後も三条市への愛着を維持・醸成していくことが必要であることから、市主催の交流イベントを実施し、平成34年度までに延べ参加者数570人を目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 三条ファンクラブの運営	首都圏で開催される会員交流イベントや情報交換などを行う「三条ファンクラブ」の運営を通じ、移住につながる可能性が高い層にアプローチし続けることにより、移住者の獲得につなげます。	地域経営課
2 首都圏開催移住・定住イベント出展	首都圏で開催される移住・定住イベントに積極的に参加し、対象者のニーズに応じたライフスタイルを提案するなど、移住希望者に対しアプローチを図ります。	地域経営課

第2章 若年層の転入促進

第3節 移住に向けたシティセールスの推進

小項目 8	受入体制の整備
-------	---------

施策の基本的方針	移住に対する関心があっても、実際に移住するには就業場所や居場所の確保、地域での暮らしなどの様々なハードルが存在し、移住者にとって大きな負担があります。 そこで、移住における様々な不安の解消を図る相談窓口の開設や、移住時に必要となる住宅改修や引っ越しに要する費用の支援など、移住に係る支援策を通じて個に応じたきめ細かなサポートを行い、移住に関する様々な負担を極力軽減することで、三条市への移住の促進を図ります。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 移住者カルテ登録者からの下田地域への移住者数 〔指標の説明〕 三条市への移住・定住に関する問合せや相談があった際に個人ごとに作成する移住者カルテの登録者からの下田地域への移住者数を指標とし、年間6人の移住を目標とします。	5人 (平成30年度)	29人 (平成34年度)
2	〔具体的指標〕 地域おこし協力隊退任後の定住率 〔指標の説明〕 地域おこし協力隊が、退任後も三条市に定住することを指標とし、現状全国平均より高い数値となっている定住率57%を、平成34年度にはさらに5%増の62%とすることを目標とします。	57% (平成30年度)	62% (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 移住者カルテによる個々への支援	移住希望者の不安を解消するため、移住支援窓口において個々の移住者カルテを作成し、一人一人のニーズに合った支援を行うことで移住者を継続的にサポートします。	地域経営課
2 移住支援事業	移住者の空き家を活用した住宅改修費用や引っ越し費用などに対し支援するとともに、移住に対する不安を解消するための「お試し居住」を実施し、移住の促進を図ります。	地域経営課
3 先輩移住者等との交流の場づくり	移住後の様々な不安を解消するための先輩移住者や三条市民と交流の場を整えることで、移住者を継続的にサポートします。	地域経営課

第3章

「自然動態改善への挑戦」

第3章 自然動態改善への挑戦

第1節 出生率を向上させる子育て支援策の実施

小項目 9	未婚化対策及び晩婚化対策の推進
-------	-----------------

施策の基本的方針	自然動態を改善するために必要となる出生率の向上を図るためには、結婚し、将来子どもを持ちたいと考えている若者の希望を阻害する要因を踏まえた適切な結婚支援策がそれぞれの地区で展開される環境を整える必要があります。 そのため、地域主導で婚活イベントを開催し、出会いの場を創出する取組を行うことで、出生率と大きな相関を有する男性の未婚率の低減を図ります。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 婚活イベントにおけるカップル成立数 〔指標の説明〕 出生率の向上を図るためには、若者を結婚へつなげるための出会いの場を創出することが必要です。そこで、結婚につながることを期待される婚活イベントでのカップル成立数を指標として設定し、年間25組のカップルが成立することを目標とします。	96組 (平成30年度)	196組 (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 婚活イベントの開催	出会いの場を創出するため、婚活イベントを定期開催します。	地域経営課
2 カップル成立後の調査と支援	過去の婚活イベント参加者に対してアンケート調査を実施し、参加者の傾向を把握するとともに、カップル成立者の近況調査を実施します。 あわせて、カップル成立者が交際に発展するよう、相談を受ける体制を強化します。	地域経営課

第3章 自然動態改善への挑戦

第1節 出生率を向上させる子育て支援策の実施

小項目10	女性が働きやすい環境の整備
-------	---------------

施策の基本的方針	女性の就労促進等による安定した所得の確保や、それによってもたらされる安心感等は出生率の向上にも寄与すると考えられます。 このことから、多様な保育ニーズへの対応や子どもの放課後等の居場所の確保など、女性が働きながら安心して子育てできる環境の整備に取り組みます。 また、女性の雇用環境について、企業・個人が抱える課題を解決していくための支援と女性が出産後「再び働くこと」に対する不安を払拭するための支援を継続して進めていきます。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 20歳から49歳までの女性の就業率 〔指標の説明〕 女性の再就職に積極的な企業を増加させるための支援と、出産後の不安を抱えている女性が就職できるスキル等を身につけさせることで子育てしながら働く女性を増加させ、20歳から49歳までの女性の就業率を平成32年度までに84.3%とすることを目標とします。（平成32年度国勢調査結果の数値により測定）	82.7% (平成27年度)	84.3% (平成32年度)
2	〔具体的指標〕 保育所への入所のしやすさ（保育所への入所申込提出後、入所希望日から1か月以上入所待ちとなる児童数） 〔指標の説明〕 女性が働きながら安心して子どもを預けることができる保育環境を測る指標として、保育所への入所申込提出後、入所希望日から1か月以上入所待ちとなる児童数を1年を通じて0人とすることを目標とします。		0人 (平成34年度)
3	〔具体的指標〕 「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」と思う人の割合 〔指標の説明〕 安心して子どもを遊ばせることのできる場所がないという親の不安を解消し、女性が働きやすい環境を整えるため、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果を指標に設定し、平成34年度に「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」と思う人の割合を20.0%まで減少させることを目標とします。	28.0% (平成25年度)	20.0% (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 3歳未満児の保育環境の確保	3歳未満児の保育ニーズに対応するため、保育士不足への対応等、十分な保育環境の確保に努めます。	子育て支援課
2 病児・病後児保育の実施	病児・病後児保育について、利用状況等を踏まえた上で利便性を考慮した利用方法等に見直しを図るとともに、利用促進のための保護者への事業内容等の周知を強化します。	子育て支援課

3	休日一時保育・一時預かりの実施	一時保育のニーズについて調査し、調査結果を踏まえた上で内容の見直しを図ります。	子育て支援課
4	子育て拠点施設、子育て支援センター	一時保育や一時預かり、子育てに関する悩み相談、各種情報提供に加え、各施設の特徴や地域特性を捉えた独自事業を実施することで子育ての楽しさを実感できる場所としての更なる充実を図ります。	子育て支援課
5	放課後等の子どもの居場所の確保	子どもを取り巻く環境、社会の変化を捉えた上で、学校、地域、それぞれにおいて放課後等の子どもの居場所の確保を図ります。	子育て支援課
6	女性再就職マッチング事業	企業を対象に、子育て中の女性が再就職する際の課題や企業側の改善点等を理解するセミナーを開催するほか、雇用に積極的な企業の三条版就職ナビへの掲載、企業見学バスツアー等を実施します。	商工課
7	女性向け再就職支援事業	長期離職の再就職希望者等に対し、職責、PC操作、新たな人間関係の構築等の不安の払拭のための各種相談会や企業ニーズに合わせたスキルアップセミナー等を開催することで女性の再就職を支援します。	商工課
8	男性向け実践プログラムの実施	小中学生などの若年層からの意識啓発の強化に加え、20代から30代の子育て世代に男女の区別のない家事・育児の関わり方について直接働き掛けを行い、働く男女間の相互理解を促します。	地域経営課

第4章

「住みたい、住み続けたいまちづくり」

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり
第1節 安心して子育てを楽しめる環境の形成

小項目11	子育てしやすい環境の充実
-------	--------------

施策の基本的方針	核家族化・少子化の進行、地域の人間関係の希薄化など、今日の子育てを取り巻く環境が変化している中においても安心して子育てできる環境を形成するため、多様な保育ニーズへの対応や放課後等の子どもの居場所の確保に取り組むことで、子育てしやすい環境の充実を図ります。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 子育てに不安を感じている人の割合	70.5% (平成25年度)	50.0% (平成34年度)
	〔指標の説明〕 子育ての不安を解消し、子育てしやすい環境の充実を図るため、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果を指標に設定し、平成34年度に子育てに不安を感じている人の割合を50.0%まで減少させることを目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称		内容	担当部署
1	3歳未満児の保育環境の確保	3歳未満児の保育ニーズに対応するため、保育士不足への対応等、十分な保育環境の確保に努めます。	子育て支援課
2	病児・病後児保育の実施	病児・病後児保育について、利用状況等を踏まえた上で利便性を考慮した利用方法等に見直しを図るとともに、利用促進のための保護者への事業内容等の周知を強化します。	子育て支援課
3	休日一時保育・一時預かりの実施	一時保育のニーズについて調査し、調査結果を踏まえた上で内容の見直しを図ります。	子育て支援課
4	児童クラブの効率的、安定的な事業運営	施設の配置状況や利用実績等を踏まえた上で、より効率的、安定的な事業運営について検討します。	子育て支援課
5	放課後等の子どもの居場所の確保	子どもの健やかな成長を育むため、子どもを取り巻く環境、社会の変化を捉えた上で、学校、地域、それぞれにおいて放課後等の子どもの居場所の確保を図ります。	子育て支援課
6	女性再就職マッチング事業	企業を対象に、子育て中の女性が再就職する際の課題や企業側の改善点等を理解するセミナーを開催するほか、雇用に積極的な企業の三条版就職ナビへの掲載、企業見学バスツアー等を実施します。	商工課

7	子育て拠点施設、 子育て支援セン ター	一時保育や一時預かり、子育てに関する悩み相談、各種情報提供に加え、各施設の特徴や地域特性を捉えた独自事業を実施することで子育ての楽しさを実感できる場所としての更なる充実を図ります。	子育て支援課
8	既存公園の遊具等 の整備	遊具の点検を毎年実施し必要な修繕を行いつつ、大規模修繕や入替が必要な場合には、改めて利用者の目線に立ちながら管理コストも含めたあるべき姿を検討し、必要な整備を行います。	建設課

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり
第1節 安心して子育てを楽しめる環境の形成

小項目12	子どもの育ちへのきめ細かな支援
-------	-----------------

施策の基本的方針	安心して子育てを楽しめる環境を形成するための子どもの育ちへのきめ細かな支援として、発達障がいや被虐待等、様々な問題で特別な援助を必要とする子ども・若者への個に応じた継続的かつ総合的な支援を行う「子ども・若者総合サポートシステム」を推進するとともに、母子保健や子育て相談などの充実により、親が抱く子どもの育ちやしつけに対する不安や悩みの軽減を図ります。 また、こうした子育てに係る親の不安感等の解消のみならず、直接的、間接的に子どもの発達に影響を与える周囲の環境を時代に即した形に見直していくことで、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	[具体的指標] ◎ 虐待管理の終結率	32.3% (平成29年度)	45.0% (平成34年度)
	[指標の説明] 虐待等の早期発見、早期対応の成果を測る指標として虐待管理の終結率を設定し、各段階に応じたきめ細かな対応を講じていくことで、虐待管理の終結率を45%とすることを目標とします。		
2	[具体的指標] 年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合	80.1% (平成29年度)	89.0% (平成34年度)
	[指標の説明] 年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに早期に気付く割合を指標に設定し、発達支援コーディネーターの資質向上等によって、平成34年度に当該割合を89.0%まで向上させることを目標とします。		
3	[具体的指標] 5歳児の一人当たり平均むし歯数	1.24本 (平成29年度)	1.05本 (平成34年度)
	[指標の説明] 永久歯のむし歯は生涯にわたり全身の健康にも影響するため、生え始めからの予防が重要であることから、母子保健の充実を測る指標として5歳児の一人当たり平均むし歯数を指標に設定し、平成34年度に1.05本まで減少させることを目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 子ども・若者総合サポートシステム	発達障がいや被虐待等、様々な問題で支援を必要としている子ども・若者に対し、乳幼児から就労に至るまで継続的かつ総合的な支援を行います。	子育て支援課
2 被虐待及び問題行動児童のケース管理の強化	被虐待や問題行動等、特別な支援が必要な子どもに対し、早期発見・早期対応及び継続的な支援を行います。	子育て支援課 小中一貫教育推進課

3	若者支援の相談体制の強化	ひきこもり等により相談を必要とする若者を相談事業へ適切につなぐための手法について検討します。	子育て支援課
4	年中児発達参観の全市実施	子どもの育ちや個性に早期に気付き、適切な支援につなげるため、引き続き、保育所・幼稚園等を対象に年中児発達参観を実施します。	子育て支援課
5	発達支援に係るコーディネーターの資質向上	障がいや発達の遅れのある子どもの個々の状態に配慮した支援を行うため、引き続き、研修等を通じて発達支援コーディネーターの資質向上を図っていきます。	子育て支援課
6	発達支援を要する子どもに対する理解の啓発強化	発達障がいを含め、発達に支援を要する子どもへの理解を深めるため、保護者や市民向け講演会を継続的に開催します。	子育て支援課
7	母子の歯科保健の充実	妊婦を対象とした集団歯科検診及び健康講話を行うとともに、3歳児健診後も、う蝕予防を継続的に実施するなど、母子の歯科保健の充実を図ります。	子育て支援課
8	家庭教育の拡充	これまで実施してきた子どもの成長段階に合わせた家庭教育講座に加え、親子や親同士の関わりを促すイベントを開催することで親子等が協力し合う機会を創出し、適切な親子関係の構築や地域における子育て力の向上を図ります。	子育て支援課
9	放課後等の子どもの居場所の確保	子どもの健やかな成長を育むため、子どもを取り巻く環境、社会の変化を捉えた上で、学校、地域、それぞれにおいて放課後等の子どもの居場所の確保を図ります。	子育て支援課
10	「眠育」（早寝・早起き）の啓発強化	眠育調査の実施拡大を図り、幼児、児童生徒の睡眠の実態を把握することで適切な指導につなげるとともに、引き続き、子育て支援中の保護者への「眠育」に関する啓発を推進します。	子育て支援課
11	養育支援訪問事業の実施	妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭に助産師が訪問し、きめ細かな相談や助言を行います。	子育て支援課
12	相談体制の充実	子育て支援センターにおける育児相談のほか、平日働く保護者のニーズに応えるため、子どもの発育・子育て相談について、時間外及び出張により実施することで相談体制の充実を図ります。	子育て支援課

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第2節 魅力ある優れた教育機会の提供

小項目13	三条市の教育システムの基盤強化
-------	-----------------

施策の基本的方針	魅力ある優れた教育機会を提供するため、これまで築き上げてきた小中一貫教育を軸とする本市の教育システムを更に洗練、深化させ、子どもの12年間の成長を見通した連続性、発展性のある教育を展開するとともに、多くの友だちや地域の方々など多様な人たちとの交流機会、他人との切磋琢磨の機会を提供する中で社会性を育成し、子どもたちの自己肯定感、自己有用感を高めていきます。 また、優れた指導者の確保や魅力ある学習機会の提供等、個々の子どもの才能を最大限に伸ばす環境の充実を図ります。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	[具体的指標] ◎ 「配慮のスキル」の全国平均値との差 [指標の説明] 健全で良好な人間関係を築く力を評価するものとして、hyper-QU検査の「配慮のスキル」の全国平均値との差を指標に設定し、平成34年度に小学校6年生、中学校1年生においていずれの項目も全国平均値を3.0ポイント上回ることを目標とします。	[小6] +2.6 [中1] +2.8 (平成29年度)	[小6] +3.0以上 [中1] +3.0以上 (平成34年度)
2	[具体的指標] ◎ 「関わりのスキル」の全国平均との差 [指標の説明] 健全で良好な人間関係を築く力を評価するものとして、hyper-QU検査の「関わりのスキル」の全国平均値との差を指標に設定し、平成34年度に小学校6年生、中学校1年生においていずれの項目も全国平均を3.0ポイント上回ることを目標とします。	[小6] +2.3 [中1] +3.1 (平成29年度)	[小6] +3.0以上 [中1] +3.0以上 (平成34年度)
3	[具体的指標] 三条市の愛着の高まりに対する肯定的評価の割合 [指標の説明] 「小中一貫教育に係る点検・評価アンケート」の結果を指標に設定し、中学校3年生の三条市への愛着の高まりに対する肯定的評価の割合を平成34年度に70.0%まで向上させることを目標とします。	58.4% (平成29年度)	70.0% (平成34年度)
4	[具体的指標] 不登校児童生徒の発生率の全国平均との差 [指標の説明] 中学校進学への不安の軽減や自己有用感、人間関係の向上を評価するものとして、不登校児童生徒の発生率の全国平均との差を指標に設定し、平成34年度に小学校は-0.15%、中学校は-0.37%を目標とします。	[小学校] -0.09% [中学校] +0.40% (平成28年度)	[小学校] -0.15% [中学校] -0.37% (平成34年度)
5	[具体的指標] 全国標準学力検査（NRT）の偏差値 [指標の説明] 児童生徒の学力を評価するものとして、中学校3年生の全国標準学力検査の偏差値を指標に設定し、平成34年度に50.0を上回ることを目標とします。	49.4 (平成29年度)	50.0超 (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称		内容	担当部署
1	小中一貫教育の更なる深化、発展	学園長を中心とした学園運営体制の強化を図るとともに、小中一貫教育を支える「地域とともにある学校づくり」を具現するコミュニティ・スクールの導入を進めます。	小中一貫教育推進課
2	教育カリキュラムの発展、最適化	新学習指導要領の全面実施に合わせて小中一貫教育カリキュラムを改訂するとともに、ものづくり教育・防災教育等を中心とした三条市の特色ある教育を体系化することでカリキュラムの発展、最適化を図ります。	小中一貫教育推進課
3	意欲、能力のある教職員組織の形成	児童生徒の学力の維持向上や社会性の育成に向けた意欲、能力のある教職員組織の形成を図るため、教職員研修の充実や教員公募制人事による人材確保に取り組みます。	小中一貫教育推進課
4	幼保小連携を含む幼児教育の推進	幼稚園、保育所、家庭等における幼児の運動遊びの実践のサポートのほか、適宜、幼保小接続期モデルプログラムの見直しを図りながら活用を促進することで幼児教育の推進を図ります。	子育て支援課
5	能力、適性に応じた教育の取組の充実	子どもたちの潜在的な才能を更に伸ばす機会や環境を整備するため、学力、スポーツ及び文化・芸術の分野で高い資質や意欲を兼ね備えた子どもたちの能力を更に高める取組として「さんじょう一番星育成事業」の充実を図ります。	小中一貫教育推進課 健康づくり課 生涯学習課

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第3節 安定した産業基盤の確立

小項目14	ものづくり産業の経営基盤の維持・存続
-------	--------------------

施策の基本的方針	市民の関心が高い安定した雇用の場の確保につながるものづくり産業全体の底上げには、一部の企業が価格決定力を確保するだけでなく、それぞれの企業がこれまでの取組を堅実かつ確実に継続するとともに、仕事の質そのものを向上させることで仕事量の維持や拡大を図り、その基礎体力を養うことが必要です。 そのため、市内中核企業の営業力、技術力の強化に向けた取組や卸売業者の企画提案力や営業力の強化に対する取組を支援することで、仕事量の拡大を目指すほか、外部環境の影響を受けやすい小規模事業者に対しては、前後工程の事業者との連携や経営面の指導を行うことによりものづくり産業の維持を図ります。 また、熟練技術者の高齢化や退職者の増加により若手技術者の技能向上が危ぶまれることから、後継者の育成、地域内の熟練鍛冶職人による若手鍛冶職人への指導や育成を通じた独立支援など、鍛冶技術を継承していきます。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	[具体的指標] ◎ 市内企業における製造品出荷額の合計 [指標の説明] ものづくり産業の経営基盤の維持・存続のため、リーマンショック以降落ち込んでいた製造品出荷額を平成34年度までにリーマンショック前の水準まで回復させることを目標とします。	2,801億円 (平成28年)	2,999億円 (平成31年)
2	[具体的指標] 設備投資により生産性の改善に取り組んだ企業数 [指標の説明] 小規模・零細企業が仕事量を維持・存続させるためには、新規設備の導入や既存設備の更新などによる仕事の幅や量の拡大を図る必要があることから、小規模事業所を対象に創設した経営力対策資金やマル経融資の利子補給制度を活用した事業所数が平成34年度までに80事業所になることを目標とします。	5事業所 (平成29年度)	80事業所 (平成34年度)
3	[具体的指標] 小規模事業所に対する製品開発から経営全般にわたる一貫支援を通して輩出した成功モデル事業所数 [指標の説明] 金属加工系若手経営者とクリエイターとのマッチングにより新製品開発を支援するとともに、金融機関等と連携した経営指導を実施することで、経営改善に成功した事業所数が平成34年度までに4事業所になることを目標とします。	0事業所 (平成29年度)	4事業所 (平成34年度)
4	[具体的指標] 伝統的な基礎技術の承継を目指す若手職人の雇用者数 [指標の説明] 当市の鍛冶、木工さらには研磨などといった基礎技術の継承を図るため、市内事業者が雇用する若手職人の数を指標とし、平成34年度に20人とすることを目標とします。	13人 (平成30年度)	20人 (平成34年度)

5	〔具体的指標〕 製造業における従業者数	13,419人 (平成28年)	13,886人 (平成31年)
	〔指標の説明〕 当市の製造業における従業者数をリーマンショック前の水準を目標に回復させます。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称		内容	担当部署
1	中核企業及び卸売業支援事業	国の「地域経済牽引事業者」の指定を受けた事業所に対しては、固定資産税の減免期間を5年間（通常は3年間）とすることで、新規の投資や雇用促進につながるよう支援します。	商工課
2	経営力強化対策資金/マル経営融資に対する利子補給制度	経営力強化対策資金では利子補給（1%）や信用保証料補助（～60%）を行うとともに、マル経融資では1,000万円を上限に5年間全額利子補給することで、小規模零細企業の生産力・営業力強化を支援します。	商工課
3	金属加工系若手後継者等支援事業	部品加工系の若手後継者グループを創出し、クリエイターやデザイナー等とマッチングさせることにより、自社の経営状況の把握から自社製品の開発まで一貫支援します。	商工課
4	新規鍛冶人材育成事業	当市の鍛冶技術の継承を図るため、越後三条鍛冶集団や個々の事業所での伝統鍛冶技術を継承するために必要な若手人材の雇用を支援します。	商工課
5	伝統産業技術継承事業	鍛冶技術に関わらず廃業等により消失が見込まれる市内企業の有する研磨や木工等の様々な基礎技術の継承を図るよう若手人材の雇用を支援します。	商工課
6	求人求職マッチング事業	市内求人企業の会社情報、魅力、ビジョン等をきめ細かに掲載した就職ナビ（webサイト）を運用するとともに、情報発信、企業見学ツアー等を実施し、従業員確保を支援します。	商工課
7	外国人人材受入促進事業	外国人技能実習生や留学生等の市内就労を促進し、途上国のひとつとつくりと市内企業の人材不足の緩和に寄与するとともに、グローバルな信頼関係の構築を通して、市内企業の海外販路開拓を促進し、販路ネットワークの構築を支援します。	商工課

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第4節 長寿社会に合った環境整備

小項目15	外出機会の創出による健幸づくり
-------	-----------------

施策の基本的方針	生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けるためには、健康寿命の延伸はもちろんのこと、日々の生活の満足度を高めていくことが大切です。 そのため、様々な外出機会を創出するとともに、外出を容易にするための公共交通の充実を図ることで、意識せずとも外出して歩き、人との交流を通じて日々の生活に「喜び」や「楽しみ」が生まれる環境づくりを進めていきます。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 平均寿命と健康寿命との差 〔指標の説明〕 平均寿命を延ばしつつ、健康寿命との差の短縮を図っていくことが重要となるため、国勢調査に基づく平均寿命の推計値と健康寿命(要介護認定者の新規申請の年齢(65歳以上の者で要介護に認定された者の平均年齢))との差を指標として設定し、平成33年度までに1.50歳とすることを目標とします。	1.57歳 (平成29年度)	1.50歳 (平成33年度)
2	〔具体的指標〕 集いの場の数 〔指標の説明〕 市内における地域住民主体による集いの場の数を、外出機会の創出を評価する指標とし、平成34年度までに520か所に増やすことを目標とします。	200か所 (平成29年度)	520か所 (平成34年度)
3	〔具体的指標〕 まちなかの1日当たりの平均歩行者数 〔指標の説明〕 既に歩くための資源が集積している“まちなか”を自然と歩いてしまう環境づくりが進んでいるかを評価するため、中心市街地を構成する5つの商店街とまちなか交流広場前の1日の合計平均歩行者数を平成34年度までに1,420人とすることを目標とします。	958人 (平成29年度)	1,420人 (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 中心市街地活性化事業	三条マルシェの開催や空き店舗対策事業の推進によるまちのにぎわいの創出を始め、歴史的建造物の活用や小路の魅力づくり等への活動支援を通じて、自然と歩いてしまうような環境づくりを進めます。	地域経営課
2 まちなか交流広場運営事業	NPOえんがわ・地域おこし協力隊が主体となり、食やものづくりに関する講座等、様々な行事を実施し、外出及び交流の機会を創出します。	地域経営課

3	共食の推進	食生活改善推進員などによる集いの場への出張訪問等やあさイチごはんなどにより気軽に共食できる場を創出する取組を進めます。	健康づくり課
4	循環型生涯学習推進事業（きっかけの1歩事業）	高齢者の琴線に触れる魅力ある事業を実施することで、外出し、交流の中で社会参画に結び付く活動を促します。	生涯学習課
5	外出を誘引する仕組みづくり	地域おこし協力隊等と連携し、高齢者の外出を誘引するための身近な人からの誘い出しを促す仕組みを整えるとともに、個人宅や商店の店先といった民間の場なども活用した多様な集いの場を創出します。	地域経営課 高齢介護課
6	公共交通の利用促進	今後整備される施設等へのアクセス路線を構築しつつ、市民、特に高齢者の外出に寄与する効果的な交通体系の確立を図ります。	環境課

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第4節 長寿社会に合った環境整備

小項目16	意欲や能力に応じた社会参画機会の創出
-------	--------------------

施策の基本的方針	長寿社会においては、高齢者の意欲や能力等を活動に結び付け、地域で活躍できる環境を整えることが、個々の人生を豊かにするとともに、長寿社会における重要な担い手となり得る地域社会を形成していく上でも肝要です。 そのため、高齢者が活躍できる就業やボランティア等の様々な社会参画機会を創出することと併せて、個々のニーズに即した活躍の場につなぐための環境整備を進めていきます。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 社会参画活動を行っている人の割合	55% (平成29年度)	58% (平成32年度)
	〔指標の説明〕 社会参画活動に対して意欲のある高齢者が個々の意欲や能力を活かせる場で活動に参加してもらうことが重要です。そのため、高齢者実態調査（3年ごとに実施）において意欲があると回答した人のうち既に活動している人の割合を指標とし、高齢者の社会参画機会の拡大に取り組むことで平成32年度における同割合を58%まで向上することを目標とします。		
2	〔具体的指標〕 セカンドライフ応援ステーションにおける延べ就業相談件数	16件 (平成29年度)	330件 (平成34年度)
	〔指標の説明〕 高齢者の意欲や能力を最大限発揮できる活躍の場の一つとして就業環境の充実が求められます。そのため、セカンドライフ応援ステーションを通じた延べ就業相談件数を指標とし、平成34年度に330件とすることを目標とします。		
3	〔具体的指標〕 シルバー人材センターの年間延べ就業者数	111,101人 (平成29年度)	113,100人 (平成34年度)
	〔指標の説明〕 高齢者の意欲や能力を最大限発揮できる活躍の場の一つとして就業環境の充実が求められます。そのため、主たる受け皿であるシルバー人材センターへの就業者の年間延べ人数を指標とし、平成34年度に113,100人とすることを目標とします。		

4	[具体的指標] セカンドライフ応援ステーションにおけるボランティア活動のマッチング件数	3,471件 (平成29年度)	8,400件 (平成34年度)
	[指標の説明] 高齢者の意欲や能力が最大限発揮できる環境づくりのためには、活動したい人と活動の場を結び付けるセカンドライフ応援ステーションがその役割を果たすことが重要です。そのため、同ステーションにおけるボランティア活動のマッチング件数を指標とし、平成34年度に8,400件とすることを目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称		内容	担当部署
1	高齢者の就業機会拡大の促進	シルバー人材センターに加え、ワークサポート三条やハローワーク等と連携し取組を進めるとともに、「三条おしごとナビ」の活用などにより高齢者の就業機会拡大に取り組みます。	高齢介護課
2	有償ボランティア活動の更なる拡大	地域コミュニティの維持存続に配慮しつつ、スクールガードなど地域活動で担い手が不足している分野にも活躍の場を拡大します。	高齢介護課
3	循環型生涯学習推進事業（きっかけの1歩事業）	高齢者の琴線に触れる魅力ある事業を実施することで、外出し、交流の中で社会参画に結び付く活動を促します。	生涯学習課
4	セカンドライフ応援ステーションの運営	定年後の就労やボランティア等の様々な活動の総合相談窓口である同ステーションの運営を通じ、高齢者の自己実現を支援します。	高齢介護課

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第4節 長寿社会に合った環境整備

小項目17	地域医療やケア体制の充実
-------	--------------

施策の基本的方針	支援や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、生活支援のそれぞれの資源の垣根を越えたサービスの提供体制を整備します。 また、多様で複合的な問題を抱えた相談に対し適切な支援につなぐ体制づくりを進め、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築を推進します。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	[具体的指標] ◎ 三条ひめさゆりネットの登録者数 [指標の説明] 同システムに登録している者の数を、在宅療養者への多職種によるチーム支援の提供体制整備状況を表す評価指標とします。平成37年度までには高齢者だけではなく、支援が必要な全ての人の利用を目指し、平成34年度までに訪問看護利用者全員と、要介護3以上の中・重度者の在宅サービス利用者の登録を目標とします。	378人 (平成29年度)	970人 (平成34年度)
2	[具体的指標] ◎ 地域の見守り体制が整備されている自治会数 [指標の説明] 地域包括ケアシステムにおける生活支援において重要な地域の高齢者等への見守り体制が整備されている自治会数を評価指標とします。平成37年度までには見守りが必要な自治会全ての体制整備を進めることを目指し、平成34年度までに60自治会まで増やすことを目標とします。	36自治会 (平成29年度)	60自治会 (平成34年度)
3	[具体的指標] 要介護者・要支援者の状態の維持率 [指標の説明] 要介護者・要支援者の自立支援と重度化防止の状況を評価するため、認定更新時の要介護度が維持されている人の割合を指標とし、平成34年度の維持率を55%まで引き上げることを目標とします。	53.33% (平成29年度)	55.00% (平成34年度)
4	[具体的指標] 要介護者・要支援者の状態の改善率 [指標の説明] 要介護者・要支援者の自立支援と重度化防止の状況を評価するため、認定更新時の要介護度が改善された人の割合を指標とし、平成34年度の改善率を15%まで引き上げることを目標とします。	13.17% (平成29年度)	15.00% (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称		内容	担当部署
1	三条市地域包括ケア総合推進センターの運営	地域共生社会に向けた地域包括ケアシステム構築を推進するための現場の司令塔となる拠点を整備し運営します。	高齢介護課
2	三条ひめさゆりネットの拡大	情報通信技術を活用した医療・介護情報共有ネットワークを拡充します。	高齢介護課
3	住民主体の生活支援体制の整備	日常生活上の困り事を解決するため、見守り等の地域の支え合い体制づくりを支援します。	高齢介護課
4	集いの場の支援	住民同士の支え合いの核となる集いの場の立ち上げや継続を支援します。	高齢介護課
5	介護事業所におけるボランティア活動の促進	介護事業所においてボランティアができる業務を切り出し、ボランティア活動が促進されるよう働きかけます。また、セカンドライフ応援ステーションにおいてボランティアの育成をします。	高齢介護課
6	自立支援に資するケアマネジメントの強化	要支援者等の生活の質を向上させるため、自立支援を基本としたサービスの提供と適切なケアマネジメントの実施を支援します。	高齢介護課
7	介護サービス事業所の取組を評価するインセンティブ制度の創設	利用者の自立支援、重度化防止を行なったサービス事業所等評価する仕組みを整備します。	高齢介護課
8	口腔ケアの充実	介護予防及び重度化防止を図るため、要支援者に対する歯科検診を実施するとともに、介護職員等専門職に対する口腔ケアの知識・スキル向上のための実地指導等を行います。	高齢介護課

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第5節 災害に強い安全、安心な生活環境の整備

小項目18	水害対策の推進
-------	---------

施策の基本的方針	平成16年7月及び平成23年7月の豪雨災害により多くの被害を受け、現在、内水対策等を進めているものの、浸水被害の原因となる豪雨災害の発生頻度が上昇しており、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。 こうした市民の生命と財産に大きな影響を及ぼす豪雨による浸水被害を軽減するために、引き続き中小河川の改修整備や排水路整備などの豪雨対策の強化及び水防体制の強化を図ることに加え、防災情報伝達手段の強化を図ることで市民が安心して暮らせる災害に強い生活環境を確保していきます。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 浸水対策区域の建物等浸水棟数 〔指標の説明〕 平成26年7月9日豪雨（ピーク時の時間雨量約50mm）時の浸水対策区域（裏館第1雨水幹線排水区域、新通川・島田川沿線排水区域、須頃地区）における建物等浸水棟数が163棟であったものが平成29年度までに42棟まで減少しており、引き続き、豪雨時の同地区内における建物等浸水棟数を指標として設定し、平成34年度までに0棟とすることを目標とします。	42棟 (平成29年度)	0棟 (平成34年度)
2	〔具体的指標〕 大面川沿川区域の建物等浸水棟数 〔指標の説明〕 平成29年7月18日豪雨時、大面川沿川区域において18棟の建物等床上浸水が発生したことから、大面川沿川区域の建物等浸水棟数を指標として設定し、平成34年度までに床上浸水被害を0棟とすることを目標とします。	18棟 (平成29年度)	0棟 (平成34年度)
3	〔具体的指標〕 公共下水道事業（雨水）拡大区域の建物等浸水棟数 〔指標の説明〕 公共下水道事業雨水幹線整備により面積拡大を図った排水区域（嘉坪川、塚野目、西大崎）において、平成26年7月9日豪雨（ピーク時の時間雨量約50mm）時には118棟の建物等浸水が発生したことから、公共下水道事業（雨水）拡大区域の建物等浸水棟数を指標として設定し、平成34年度までに88棟とすることを目標とします。	118棟 (平成29年度)	88棟 (平成34年度)
4	〔具体的指標〕 防災情報伝達システム登録者数 〔指標の説明〕 災害発生時に自助、共助、公助それぞれが活動する際、防災関連情報の取得が重要であることから、災害関連情報等を伝達する防災情報発信システムの登録者数を指標として設定し、平成34年度までに13,500人とすることを目標とします。	9,199人 (平成29年度)	13,500人 (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称		内容	担当部署
1	新通川・島田川沿線排水路整備事業	県の新通川・島田川改修事業と併せ、沿線の排水路整備を行い、浸水被害の軽減を図ります。	上下水道課
2	中小河川の改修整備の推進	大面川の氾濫対策として、調整池の整備を行い、浸水の軽減を図ります。	建設課
3	公共下水道事業雨水施設整備事業	公共下水道事業の雨水幹線整備による、排水区域の面積の拡大を図ります。	上下水道課
4	国、県、建設業界、自治会などとの連携強化	水防体制の強化について、引き続き、国、県、自治会などの関係機関との連携を図るとともに、特に、建設業界との連携を強化し、自治会から要請のある耐候性資材への更新など水防資機材の拡充を図ります。	建設課
5	危機管理型水位計による河川水位の把握	河川増水時における水防活動等の対応を迅速、適切に講じていくため、危機管理型水位計を設置することで河川水位の状況把握の効率化を図ります。	建設課
6	防災情報伝達手段の強化	防災イベント、広報さんじょう、自治会などを活用した周知を行い、三条市メール配信サービス（防災情報伝達システム）の登録者数の拡大を図ります。	行政課

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第5節 災害に強い安全、安心な生活環境の整備

小項目19	地震対策の推進
-------	---------

施策の基本的方針	地震に対する市民の安全と安心を確保するため、各種計画等との整合性を図りつつ、耐震改修の必要性について検討を行うとともに、予防保全型の維持管理を行うことで施設の安全確保に努めていきます。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	[具体的指標] ◎ 特定建築物（耐震改修促進法上の特定既存耐震不適格建築物）の耐震化率	77% （平成29年度）	84% （平成34年度）
	[指標の説明] 特定建築物（耐震改修促進法上の特定既存耐震不適格建築物）のうち、耐震診断及び耐震改修が未実施の施設について、計画的に耐震化を図り、平成34年度に耐震化率84%を達成することを目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 旧大崎中学校の校舎棟解体工事及び体育館等の耐震化	旧大崎中学校について、耐震診断により補強困難等とされた校舎棟を解体します。また、体育館棟の耐震化を行い、避難所としての活用のほか、多様な地域活動の場として整備することで地域での利用を促進します。	教育総務課 地域経営課
2 三条庁舎耐震化の検討	三条庁舎高層棟及び低層棟の耐震化の検証結果に基づき、耐震化を推進します。	行政課

第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり

第5節 災害に強い安全、安心な生活環境の整備

小項目20	雪害対策の推進
-------	---------

施策の基本的方針	平成30年冬季の異常降雪においては、除雪作業が追いつかず国県道の大渋滞を始めとする広域にわたる交通の混乱が生じ、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。 こうした異常降雪時においても市民生活等を確保していけるよう、国県市道を問わず除雪作業を一元化する取組や要援護者世帯の除排雪支援等の取組により機動的な除雪体制を構築するとともに、除雪車運行管理システムを活用した除雪状況の情報発信により、雪害対策の推進を図ります。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 特別警戒宣言発令時の電話対応における支障の有無 〔指標の説明〕 市民が混乱を起こしうる特別警戒宣言発令時において、情報発信を的確、積極的に行うことによって問合せを減少させ、支障なく電話対応を行うことができることを目標とします。		支障なく対応できた (平成34年度)
	〔具体的指標〕 建設技術者等資格支援事業補助金での資格取得者数 〔指標の説明〕 新たに資格を取得する人を増やすことにより、持続可能な体制の確保が図られることから、新規資格取得者の人数を平成34年度までに275人とすることを目標とします。		
2		135人 (平成29年度)	275人 (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 緊急輸送道路の確保及び除雪作業の一元化	病院等への重要なアクセス道路である緊急輸送道路について、市管理の路線（特一種路線）の優先的かつ集中的な除雪を行うとともに、市内の国県管理道路についても、市で除雪作業をコントロールできるように体制を構築します。	建設課
2 要援護者世帯等の除排雪支援	三条市建設関連協議会及び社会福祉協議会、自治会、除雪ボランティア等との連携の下、要援護者世帯への除排雪を支援します。	福祉課 地域経営課
3 通学路の除雪支援	異常降雪時に消防団による通学路除雪を行い、子どもたちの通学路における歩道を確保します。	消防本部
4 建設業者等資格取得支援事業	地元建設業を支える建設技術者の確保を図るため、特殊機械の運転等に必要な資格を従業員が取得するための費用に補助金を交付します。	建設課
5 除雪関連情報の収集と共有	除雪車運行管理システムの活用などにより、除雪に係る情報をリアルタイムに把握し、市民への情報提供を行います。	建設課

第2編

「少子高齢化、人口減少社会への対応」

第 1 章

「地域における暮らしの場の維持」

第1章 地域における暮らしの場の維持

第2節 多様なコミュニティの形成

小項目21	地縁型コミュニティの維持・存続
-------	-----------------

施策の基本的方針	下田地域は、人口減少による過疎化が顕著であるものの、豊かな自然を背景とした農業中心の産業構造や地域における人々の交流などをベースとして、農村型社会に起源を持つ「地縁型コミュニティ」が未だ根強く残っている地域であることから、今後の担い手となる若年層の移住を進めることはもとより、コミュニティの維持・存続に寄与している地域内の共同作業等の状況を継続して把握し支援することで、地縁型コミュニティの維持・存続を図ります。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 自治会内の共同作業や祭り等の維持・存続率 〔指標の説明〕 平成30年度に実施した下田地域における集落座談会の結果では、コミュニティを存続させるために必要な江浚いを始めた共同作業や祭り等について、現状では維持できていることから、平成34年度においても引き続き現状の100%実施とすることを目標とします。	100% (平成30年度)	100% (平成34年度)
2	〔具体的指標〕 ◎ 移住者カルテ登録者からの下田地域への移住者数 〔指標の説明〕 三条市への移住・定住に関する問合せや相談があった際に個人ごとに作成する移住者カルテの登録者からの下田地域への移住者数を指標とし、平成34年度までに29人の移住を目標とします。	5人 (平成30年度)	29人 (平成34年度)
3	〔具体的指標〕 地域おこし協力隊退任後の定住率 〔指標の説明〕 平成27年度から活用が開始された地域おこし協力隊が退任後も三条市に定住することを指標とし、現在全国平均より高い数値となっている定住率57%について、平成34年度には62%とすることを目標とします。	57% (平成30年度)	62% (平成34年度)

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 地域おこし協力活動事業	人口減少や高齢化が進行する地域において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域住民のニーズを踏まえながら様々な活動を行い、地域の活性化を推進します。	地域経営課
2 コミュニティ支援交付金	市民が主体となって自発的に取り組む公益的な活動を支援するとともに、交付金交付団体等を対象にした交流会等を開催し、活力のある地域社会の実現を目指します。	地域経営課
3 下田郷の歴史遺産再発見事業	下田郷の特徴的な歴史遺産（いしぶみや歌舞伎等）を地域資源として新たに価値付けすることで、地域の結び付きの強化、誇りの醸成や他地域との交流につなげます。	生涯学習課

第1章 地域における暮らしの場の維持

第2節 多様なコミュニティの形成

小項目22	テーマ型コミュニティの構築
-------	---------------

施策の基本的方針	人が一つのテーマによってつながる「テーマ型コミュニティ」は、「地縁型コミュニティ」と同様に生活に「生きがい」や「張り合い」を与え、暮らしを豊かにするものです。 まちなかではテーマ型コミュニティ形成を更に推進していくため、交流してつながる場やそのきっかけとなるテーマを提供することで、引き続きテーマ型コミュニティの構築を進めていきます。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	【具体的指標】 ◎ まちなかでテーマ型コミュニティとして活動する団体	64団体 (平成30年度)	80団体 (平成34年度)
	【指標の説明】 まちなか（旧三条小学校区）で定期的に活動するテーマ型コミュニティの数を指標として設定し、まちなかのにぎわい創出の取組などにより、平成34年までに80団体にすることを目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 まちなか交流広場運営事業	NPOえんがわ・地域おこし協力隊が主体となり、食やものづくりに関する講座等、様々な行事を実施し、外出及び交流の機会を創出します。	地域経営課
2 循環型生涯学習推進事業（きっかけの1歩事業）	高齢者の琴線に触れる魅力ある事業を実施することで、外出し、交流の中で社会参画に結び付く活動を促します。	生涯学習課
3 地域おこし協力活動事業	人口減少や高齢化が進行する地域において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域住民のニーズを踏まえながら様々な活動を行い、地域の活性化を推進します。	地域経営課
4 コミュニティ支援交付金	市民が主体となって自発的に取り組む公益的な活動を支援するとともに、交付金交付団体等を対象にした交流会等を開催し、活力のある地域社会の実現を目指します。	地域経営課

第2章

「社会インフラに関する価値観の転換」

第2章 社会インフラに関する価値観の転換

第1節 既存ストックの賢い利用

小項目23	公共施設の効率的な活用
-------	-------------

施策の基本的方針	少子高齢化や人口減少に伴い、今後の社会インフラの更新に際しては、求められる機能やニーズの変化に適切に対応していく必要があります。 そのため、単に今ある施設を現状のまま維持していくのではなく、施設の機能や規模の見直しなどによって、効率的な施設の活用を図ります。
----------	---

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	[具体的指標] ◎ 公共施設利用率	24% (平成29年度)	27% (平成34年度)
	[指標の説明] 公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画に基づき、公共施設の配置を検討の上、集約化等を行うことにより主要施設の利用率を現在の24%から平成34年度に27%まで向上させることを目標とします。		
2	[具体的指標] かわまち交流拠点施設の利用者数	19,835人 (平成29年度)	50,000人 (平成34年度)
	[指標の説明] 公共施設の効率的な活用の成果を測るため、前期に「河川空間における新たなにぎわい創出」としてリノベーションを行ったかわまち交流拠点施設の利用者数を指標として設定し、平成34年度までに50,000人とすることを目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 機能変更の検討、実施（歩車共存道路の整備）	求められる機能やニーズの変化に適切に対応するため、自動車優先から車と歩行者が共存する道路への改修について検討し、整備に向けて取り組みます。	建設課
2 公園の利活用の促進	公園の長寿命化を図りつつ民間活力を活かしたコンセッション方式の導入についても検討するなど、様々な観点から公園の利活用の増進が図られるよう検討します。	建設課
3 都市計画道路の見直し	まちづくりの方向性に照らしつつ、交通量や道路機能に関する調査結果を踏まえた都市計画道路の見直しを行います。	建設課
4 下水道処理施設の集約の検討	下水道施設の老朽化及び処理量の見通しを踏まえ、施設の統合・集約化による効率的利用を検討します。	上下水道課
5 既存施設の総保有量の最適化	公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画の基本方針に基づき、予防保全型の維持管理を行うなど長寿命化に努めます。 また、既存施設の複合化、集約化等の可能性など、公共施設再配置計画に基づき施設利用率に応じた各施設の在り方について検討を行います。	行政課

第2章 社会インフラに関する価値観の転換

第1節 既存ストックの賢い利用

小項目24	長寿命化の推進
-------	---------

施策の基本的方針	社会インフラの老朽化に対して、これまでの事後保全的な維持管理では修繕費が増大し、必要な財源が確保できず、その対応が困難になる恐れがあることから、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）による長寿命化を推進することで、社会インフラの修繕費の平準化と縮減を行う必要があります。 平成30年度までに長寿命化計画を策定済みのものについては、計画に基づき着実に修繕や更新を行い、その他計画的な予防保全が必要なものについては長寿命化計画を策定し、策定した計画に基づき取組を進めます。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 橋梁長寿命化計画に基づく橋梁（橋長10m以上）の補修等の進捗率	25.0% （平成29年度）	100% （平成34年度）
	〔指標の説明〕 橋梁長寿命化計画に基づく橋梁（橋長10m以上）の補修等の進捗率を指標として設定し、平成34年度に進捗率を100%とすることを目標とします。 （橋の数により進捗率を算出）		
2	〔具体的指標〕 下水道ストックマネジメント計画に基づく維持、修繕等の進捗率	20.0% （平成29年度）	63.4% （平成34年度）
	〔指標の説明〕 下水道ストックマネジメント計画に基づく事業進捗率を指標として設定し、平成34年度に進捗率を63.4%とすることを目標とします。 （事業費により進捗率を算出）		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 橋梁長寿命化計画事業	橋梁について、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）による長寿命化を推進することで、修繕費の平準化と縮減を図ります。	建設課
2 道路ストック長寿命化計画事業	トンネル、道路案内標識、道路照明灯等に加え、舗装や消雪パイプについても計画的な予防保全（点検、補修、補強等）による長寿命化を推進することで、修繕費の平準化と縮減を図ります。	建設課
3 公園施設長寿命化計画事業	遊具その他施設について、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）による長寿命化を推進することで、修繕費の平準化と縮減を図ります。	建設課
4 下水道ストックマネジメント	管路を含めた下水道施設全体のストックマネジメント計画を策定し、計画に基づく年次的な施設の維持・修繕及び改築を行います。	上下水道課
5 学校施設等長寿命化計画の策定	学校施設等長寿命化計画を策定し、計画に基づき中長期的な維持管理に係るコストの縮減及び平準化を図ります。	教育総務課

第2章 社会インフラに関する価値観の転換

第1節 既存ストックの有効活用

小項目25	空き家等の有効活用
-------	-----------

施策の基本的方針	増加する空き家等を価値ある地域の資源と捉え、有効に活用することにより、若年層等の移住を促進し、地域の再生を図ることが重要です。 そのため、空き家等に関する物件情報を集積、管理する空き家バンク制度を運用し、移住を希望する人のニーズに応じた物件の情報提供を行うとともに、古民家や歴史的価値のある建物を交流施設や創作活動施設等に改修する場合の支援を行います。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 空き家バンク制度を利用した移住者数	6人 (平成30年度)	22人 (平成34年度)
	〔指標の説明〕 空き家バンク登録物件を利用した移住者数を指標として設定し、移住を希望する人々のニーズに応じた物件の情報提供を行うことで、年間4人の移住者を確保することを指標として設定し、平成34年度までに移住者数を累計22人とするを目標とします。		
2	〔具体的指標〕 中心市街地の空き家等の改修に対する補助を活用した新規出店数	27店 (平成29年度)	42店 (平成34年度)
	〔指標の説明〕 中心市街地の空き家等の改修に対する補助を活用した新規出店数を指標として設定し、中心市街地での新規出店のために空き家等を活用する場合の改修費用又は賃借料の一部を補助することで、平成34年度までに新規出店数を累計42店とすることを目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 空き家バンク制度の周知	物件所有者への直接的なアプローチを行い、空き家の移住希望者が選択できる幅を充実させるため、空き家バンク登録件数の増加を目指すとともに、移住・定住イベント等において同制度の周知を図り、移住者による利用促進を図ります。	地域経営課
2 中心市街地の空き家等の改修に対する補助	中心市街地にある空き家・空き店舗や歴史的建造物等を利用する新規出店者や商店街団体等に支援を行います。	地域経営課

第2章 社会インフラに関する価値観の転換

第2節 持続可能な維持管理体制づくり

小項目26	地域事業の担い手確保
-------	------------

施策の基本的方針	市民生活に欠かすことのできない社会インフラの効率的かつ安定的な維持管理等を将来にわたって継続していくため、維持管理業務に係る包括的民間委託の実施や地元の建設業者を支える建設技術者の育成支援、生活に身近な社会インフラの維持管理に係る新たな担い手の確保に取り組みます。
----------	--

【成果指標と目標】

成果指標		現状値	目標値
1	〔具体的指標〕 ◎ 道路や公園などの維持管理を担う有償ボランティアの登録者数	311人 (平成29年度)	450人 (平成34年度)
	〔指標の説明〕 生活に身近な社会インフラの軽易な維持管理を有償ボランティアから担ってもらうことで効率的かつ安定的な維持管理と地域の高齢者等の活躍の場の拡大につながることから、道路や公園などの維持管理を担う有償ボランティアの登録者数を指標に設定し、平成34年度までに450人とすることを目標とします。		
2	〔具体的指標〕 建設技術者等資格支援事業補助金での資格取得者数	135人 (平成29年度)	275人 (平成34年度)
	〔指標の説明〕 新たに資格を取得する人を増やすことにより、持続可能な体制の確保が図られることから、新規資格取得者の人数を平成34年度までに275人とすることを目標とします。		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

【目標達成に向けた主な取組】

名称	内容	担当部署
1 包括的民間委託の拡大	道路、公園等の社会インフラの効率的、効果的な維持管理及び市内建設業者の安定した仕事量の確保を目的にこれまで嵐北地区の一部で実施してきた包括的民間委託について、業務内容及び導入区域を拡大します。	建設課
2 潜在的担い手の掘り起こし	高齢者の活躍の機会を創出しつつ、道路、公園等に係る日常の維持管理の担い手を確保するため、有償ボランティア制度の活用による維持管理について対象の施設、業務の拡大を図ります。	建設課
3 建設業者等資格取得支援事業	地元建設業を支える建設技術者の確保を図るため、特殊機械の運転等に必要の資格を従業員が取得するための費用に補助金を交付します。	建設課
4 施工管理に係る指導の実施	市の技術職員と建設業協会の若手従業員による勉強会を開催し、技術力の向上を図ります。	建設課